

「市長への手紙」HP掲載データ（令和7年4月分）

見出し	0704-01 帯状疱疹ワクチンについて
ご意見	帯状疱疹ワクチン定期接種の対象について
回答	<p>帯状疱疹ワクチン定期接種は、80歳となる令和11年度が定期接種の対象となります。</p> <p>帯状疱疹ワクチンは、令和7年度から、年度内に65歳を迎える方などへの予防接種が、予防接種法に基づく定期接種の対象となったところ です。</p> <p>ただし、令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置として、その年度内に70、75、80、85、90、95、100歳になる方も定期接種の対象となります。また、令和7年度に限り、100歳以上の方は全員対象となります。</p> <p>なお、帯状疱疹ワクチンには、生ワクチンと組換えワクチンの2種類あり、久慈市における定期接種の助成額は、それぞれ1回当たり、生ワクチンが4千円、組換えワクチンが1万円となっており、定期接種対象者以外（任意接種）は、全額自己負担となりますので、ご注意ください。</p> <p>該当年度の定期接種対象者にはハガキ等でお知らせいたします。ご年齢によっては対象となるまでお待たせすることとなりますが、ご理解のほどよろしくお願いたします。</p>
担当課	保健推進課 電話：0194-61-3315